

## 育児休業取得状況等報告書

### 【企業担当者記載欄】

1 企業名	株式会社 野田スクリーン
2 貴社の取組状況について	
(1) 男性の育児休業取得促進に取り組むきっかけ・背景 男性社員の入社が近年増加し、若手社員から育児休業取得の申出があったのをきっかけに、会社として男性も育休を取得しやすい環境にしていこうとする意識が高まった。	
(2) 男性の育児休業取得促進にかかるこれまでの取組 社員より配偶者の出産の申出があったタイミングで育児休業制度について個別に案内を行う。	
(3) 取得促進にあたっての課題とその解決策、工夫した点 課題：人員不足が発生し、業務がまわらなくなる。解決策：朝礼等で育休取得を推奨すると同時に、取得可能性がある場合は早めの報告をしてもらうよう周知。 工夫点：「育休取得＝普通のこと」というのを発信し、男性が育休を取りやすい雰囲気・環境を作った。	
(4) 取得者がいる職場の業務継続のために取り組んだこと 業務の多能工化	
(5) 定着に向けて、更に取り組んでいることがあれば教えてください 既に定着してきているため、今後も(3)(4)を継続して取り組んでいきたい。	

### 【対象従業員記載欄】

1 育休取得期間	通算 42 日間
2 育児休業の取得について	
(1) 育児休業を取得したきっかけ 配偶者より育児の協力要請があった。また、課内で育児休業を取得した経験のある社員がおり、話を聞いて社内に育児休業を取得できる環境が整っていたのも後押しになりました。	
(2) 育児休業を取得して良かったこと 初めての育児を夫婦で協力して行うことができ、妻の負担を減らせて子供の成長を見守ることができてよかった。	
(3) 育児休業の取得にあたり、円滑に業務を引き継ぐ上で工夫した点 自身の持っているタスクは日程調整して早めに済ませました。	
(4) 育児休業の取得経験を通して業務に生かしていること 自分が抜ける際のタスク管理は今の進捗管理に活かしていると思います。	
(5) これから育児休業の取得を検討している方へのアドバイス 育児休業中は収入がないため家族と相談して期間を決めるといいと思います。	

#### (注意事項)

支給要綱第3条第1項第12号に基づき、本書への記載事項を県のWebサイトに掲載します。  
なお、掲載に当たっては、その内容を事前に確認します。